

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱

令和8年4月1日制定

(趣旨・定義)

第1条 この要綱は、市内を運行するタクシーにおいて、タクシー配車アプリの導入を促進することにより、公共交通の利用者の利便性向上や時間的空白による交通空白の解消を図ることを目的として、防府市に事業所又は営業所を置く、タクシー事業者に対し、タクシー配車アプリの導入に係る経費の一部を、予算の範囲内で補助するために必要な事項を定めるものとする。

2 次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) タクシー事業者

道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を経営する者をいい、一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の許可のみを受ける事業者は除く。

(2) タクシー配車アプリ

利用者がスマートフォン等の端末を利用してタクシーの配車依頼を行い、乗車位置の特定や配車状況の把握等を行うことのできるアプリケーション（交付対象者）

第2条 交付対象者は、市内に事業所または営業所のあるタクシー事業者とする。ただし、次の各号いずれかに該当する場合は対象者から除く。

(1) 市税を滞納している者。

(2) 防府市暴力団排除条例（平成23年防府市条例第21号）第2条に規定する暴力団の構成員又は暴力団に協力し、若しくは関与する等これに関わりを持つ者。

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付対象として不相当と判断した者。

(補助金の額等)

第3条 この要綱による補助金（以下「補助金」という。）の補助対象経費は、別表に定めるものとする。

2 前項に規定する補助対象経費には、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするタクシー事業者は、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付申請書(第1号様式)に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による補助金の交付を決定しようとする場合、必要に応じて、当該補助金の交付について、条件を付することができる。

(事業の変更等)

第6条 補助事業者は、交付決定を受けた事業の内容を変更又は廃止する場合は、補助金変更・廃止承認申請書(第3号様式)により、事前に市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の補助金変更・廃止承認申請書の提出があった場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金変更(廃止)承認・不承認通知書(第4号様式)により、その旨を実施主体に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助対象機器の導入が完了したときは、補助事業が完了した日から起算して30日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金実績報告書(第5号様式)に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の確定)

第8条 市長は、前条の規定による実績報告を受けた場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の額を確定し、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金確定通知書(第6号様式)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求等)

第9条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付請求書（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により適法な請求を受けたときは、30日以内に補助金を補助事業者に支払うものとする。

(報告及び検査)

第10条 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付決定若しくは交付を受けた補助事業者に対し補助事業に関する報告を求め、又は帳簿その他の関係書類を検査し、必要な指示を行うことができる。

(補助金の交付の取消等)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 本要綱の規定に違反したとき。
- (2) 補助金の交付の通知の際に付した条件に違反したとき。
- (3) 虚偽の申請その他不正な手段によって補助金の交付を受けたとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

(処分の制限)

第12条 補助事業者は、5年間、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産について、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付し、又は担保に供してはならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

項目	内容
補助対象経費	<p>配車アプリの導入等にかかる経費で、次に掲げる経費とする。</p> <p>初回導入経費：機器本体及び附属品の購入費、その他付随する費用。</p> <p>※消費税及び地方消費税を含めないものとする。</p> <p>※決済手数料、支払に係る振込手数料、任意加入による保証サービス料等は除くものとし、車両1台に対しアプリ用端末1台とする。</p>
補助金額	補助対象経費の4分の1（千円未満切捨て）
補助限度額	補助対象車両1台あたり7万5千円
配車アプリの導入期限	令和9年3月31日

(第1号様式)

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者の所在地

申請者の名称

代表者の氏名

印

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付申請書

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。また、下記の誓約事項について誓約します。

記

1 補助金の交付申請額 金 円

2 補助対象経費

初回導入経費(A) ※消費税及び地方消費税を除く	本補助金額(B) (B) = (A) × 1/4 ※千円未満切捨て ※1台あたり上限7.5万円	導入車両台数
円	円	台
他の補助金額(C) ※国、県等の補助金額	事業者負担額 ((A) - (B) - (C)) ※マイナスにならないこと	
円	円	

3 誓約事項

- (1) 市から、検査・報告の求めがあった場合はこれに応じます。
- (2) 防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第5条に基づく交付決定時の条件を遵守します。
- (3) 申請内容と相違がある事実や不正等が発覚した場合は、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第11条に基づく補助金の返還命令に応じます。

4 添付書類

配車アプリ導入に係る見積書・申込書等の写し

(第2号様式)

第 号
年 月 日

様

防府市長

印

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金について、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助金の交付決定額 金 円
- 2 交付の条件

(第3号様式)

年 月 日

(宛先) 防府市長

(申請者) 団体名

代表者名

電話番号

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金変更・廃止承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった事業について、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第6条に基づき、下記のとおり、変更・廃止 を申請します。

記

1 変更・廃止の理由

2 既交付決定額 円

3 変更後の申請額 円

4 変更・廃止の内容

変更前	変更後

(注) 添付書類に変更がある場合、添付すること。

(第4号様式)

指令 第 号
年 月 日

様

防府市長 印

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金変更（廃止）承認・不承認通知書

年 月 日付けで提出のありました変更（廃止）について、下記のとおり承認しましたので、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1 事業変更（廃止）の承認・不承認の内容

2 既補助金交付決定額	円
3 変更後の補助金交付決定額	円
4 差額	円

(第5号様式)

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者の所在地

申請者の名称

代表者の氏名

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金について、事業が完了したので、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の完了年月日 年 月 日

2 添付書類

(1) 領収書等の写し (経費の内訳及び支払いがわかるもの)

(2) 写真等 (導入した機器等を使用している状態で撮影したもの)

(第6号様式)

第 号
年 月 日

様

防府市長

印

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで報告のあった防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金について、防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金の確定額 金 円

(第7号様式)

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者の所在地

申請者の名称

代表者の氏名

防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で〔 交付決定
変更承認 〕を受けた
防府市タクシー配車アプリ導入支援事業補助金について、防府市タクシー配車
アプリ導入支援事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり請求
します。

記

1 補助金の請求額 金 円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫	支店 支所
預金種別	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号		
口座名義人 (カカで記入)		